

多文化共生のまちづくり草の根活動 -地域日本語教室の継続がつかないだもの-

日本語サークル「わ」の会 平田 百合子

HIRATA Yuriko

キーワード：ボランティア、日本語学習、地域交流、多文化共生

はじめに-日本語ボランティア 20年の実践

香川県の外国人登録者数は8,277人(2012年12月現在)、主な出身国は、中国(48.2%)、フィリピン(13.8%)、韓国・朝鮮(12.2%)、ペルー(4.8%)、インドネシア(4.1%)、ブラジル(2.9%)、ベトナム(2.3%)、米国(1.9%)となっています¹。登録者数のピークは2008年(8,786人)で、ここ数年減少傾向ですが県の人口も毎年微減していることから、全県民に占める外国人の人口比は約0.8%を保っています。在住外国人の市町別人数をみると、高松市が約3,300人、丸亀市が約1,400人、以下各15市町に18人~545人となっており、いわゆる外国人散在地域と言えます。

私が所属する『日本語サークル「わ」の会』(以下、「わ」の会)は、このような香川で暮らしている、日本語を母語としない人々への日本語支援と、生活に必要な情報を提供するボランティアグループです。高松市を拠点に活動しており、現在ボランティア会員は27名で、会社員、主婦、学生、教員、かつて学習者だった定住者等、多彩な人材が関わっています。日本語を学ぶ側の経験者がいること、会員の年齢が10代から70代と幅広いこと、男性会員の出席率が高いことなどから、多角的な視点からの意見が出ることになり、円滑な団体運営上の強みとなっています。「わ」の会への参加条件は無く、入会の動機は「日本語教師を目指したい」、「異文化交流に関心がある」、「自分に合ったボランティア活動を行いたい」、「外国人ママの子育て支援をしたい」など、さまざまな思いをもって集まっています。設立当初の活動は、個人対応の日本語支援と月2回の勉強会でしたが、10年ほど前からは週1回の日本語フリークラスとミーティングをメインに、大学や行政からの委託事業も行っています。任意団体という特質から、資金面や活動内容の限界は拭い去れませんが、“日本語でつなぐ「わ」(話・和・輪・環・我…)”を常に意識した取り組みを続けて、今年8月で設立20年を迎えます。

このような「わ」の会自体が、まさに多文化共生社会の縮図のように感じられる場面も多く、この場をお借りして、私たち日本語ボランティアが継続してきた実践を紹介します。

活動紹介

◇週1回のフリークラスとミーティング

定期的な活動としては、毎週土曜日の午後、高松市男女共同参画センターの部屋を借りて、日本語フリークラスとミーティングを行っています。

フリークラスは無料で、日本語を学びたい人やボランティアと話したい人が自由に参加できます。学習者もボランティアも次回の約束はしにくいので、いわゆる日本語教育という「文法積み上げ」方式は馴染まないところです。フリークラスに来る学習



フリークラスの様子

者の出身国は、中国・ベトナム・ブラジルなどで、日本人と結婚した女性、日本の企業で働く人、大学や日本語学校の留学生等、来日目的はさまざまです。参加目的も、日本語で子育てをする上での情報を得たい、家庭や職場でうまくコミュニケーションが図れるよう

になりたい、日本語能力試験に合格したい等、多様です。つまり、それぞれに必要な語彙の種類や会話スタイル、目指す日本語レベルも違ってきます。最近では、学齢期の子どもたちや、乳幼児と母親と一緒に参加することも増えてきました。

「わ」の会のボランティア活動は、このように予告なく、そして断続的に、多種多様な目的を持ってやってくる学習者に合わせて、臨機応変に、なるべく個別に対応しています。とはいえボランティア全員が、外国語としての日本語を学びたい人の希望に合うような対応ができるとはいえ、各会員が得意とする手法や話題（母語使用・料理や手芸の説明等）での支援活動をするように心がけています。

「わ」の会は、日本語支援のボランティアグループですが、実際には、支援する側とされる側という区別は明確ではありません。フリークラスは同じ地域で暮らす人間対人間のコミュニケーションの場であり、私たちボランティアは「先生」でも「日本人の代表」でもない、「友人・隣人」として接しています。ここでは、出身地、あるいは出身国が違う人たちが日本語で交流し、同じ地域でともに生活している者同士ならではの話題で盛り上がります。

ミーティングはフリークラスの後に行い、ボランティア活動の振り返りをしたり、会全体の運営に関する相談をしたり、日本語支援のための勉強会をすることもあります。直接顔を合わせて意見交換ができる貴重な場なのですが、会員の中には土曜日の活動ができない者も居るので、ミーティングの内容については、メールでの連絡網を使って全員が共有することにしています。このことは、参加できない状況であっても「わ」の会の様子を知ることができ、所属感を持続する助けになっています。



ミーティングの様子

学習者も私たちボランティアも同様に、時には仕事が忙しかったり、子育てや介護、就職、結婚等で生活環境に変化があったりして、何年も疎遠だった人が一段落ついてからまた戻ってきてくれることがあります。久しぶりに「わ」の会に来た人から「わ」の会があってよかったあ」と聞くと、「わ」の会が、学習者とボランティア双方にとって、いつでも戻れて、笑顔になれる「居場所」となっているように感じられます。

◇地元大学留学生との日本語サロン

2006年7月より、香川大学大学院医学系研究科留学生との日本語サロンがスタートしました。これは、医学部（大学院を含む）には日本語の授業時間がないことや、医学系研究科の留学生のほとんどが日本語を話す機会がないまま帰国することを懸念した、当時の留学生センター教授のご尽力により実現したものです。医学部キャンパスは高松市のメインキャンパスとはかなり離れたところにあり、日本語支援をするボランティアで、当該キャンパスまで出向いて活動ができるのは「わ」の会だけだということに委嘱されました。

日本語サロンは、月3回、水曜日の午後開催しています。「わ」の会のボランティアは3名、参加留学生の人数は毎回違いますが、多い時は10名を超えることもあります。留学生の出身国は、中国・バングラデシュ・タイで、来日前に日本語を勉強したという学生が多いようです。2年ほど前からは、別のキャンパスにある農学研究科の留学生が、自転車で20分ほどかけて医学部の日本語サロンに来るようになりました。日本語を学びたい、日本語で話したい、という熱心な気持ちがよくわかり、私たちも、個々の日本語レベルに合わせた教材などの準備に力が入るようになりました。

日本語の学習ばかりでなく、季節の行事や習慣についての話題を取り上げたり、茶道の体験や百人一首遊びなどの日本の文化に触れられるような時間を作ったりしています。また、地震があった後には災害時の行動について話題にしたり、留学生たちには珍しい雪が積もった時には気候についての語彙を説明したり、同じ地域で生活しているからこそ共有できるトピックで会話をしています。

日本語サロンのボランティアは皆主婦で、学生は皆出身国で高等教育を受けて留学してきた成人であり、お互いの日常生活や育った環境・文化について知らないことが多いのですが、会話を通して知らず知らずのうちに理解し合い、信頼関係が築けてきたように思えます。留学生の日本滞在期間は限られており、実験や研究で忙しい日々であるにもかかわらず、時間を作って日本語を学ぶ姿勢に敬意を表します。



留学生との「日本語サロン」

◇行政との協働事業

前述の日本語フリークラスは、成人や学生を対象としていましたが、数年前からは、地元の学校に編入した小・中学生が、日本語での教科学習や会話練習のために参加するようになりました。それに伴い「わ」の会でも、年少者への日本語学習支援に関心が高まり、多文化化する学校や子どもへの日本語教育などをテーマに勉強会をしたり、外国にルーツがある子どもの日本語支援について、他県での具体的な事例が知りたいという声が挙がったりしました。子どもに対する日本語学習支援の方法は、成人向けのそれとは大きく異なり、子ども向けに工夫する必要性に迫られていたからです。また、子どもたちの“学校の授業がわからない”、“日本語ができないと進学や就職が難しい”などの悩みを聞き、ボランティアとしてどのような支援ができるのかを考えるようになっていました。

多くの地域で日本語支援が必要な子どもたちが増えたのにもかかわらず、年少者の日本語学習の場は少なく、成人対象のボランティアによる日本語教室が担っているのが現状です。その教室に子どもが参加するには、成人学習者の寛容さや親が送迎できる等の条件があり、体制が整わず受け入れが難しい教室が多かったのも事実です。本人にも保護者にも負担をかけずに子どもたちの日本語学習の場を増やす良策は、在籍する学校で、できるだけ多く個々の状況に合わせた日本語学習ができる機会を作ることですが、日本語ボランティアが学校で活動するのは大変難しいことでした。

それが実現したのは、2009年の高松市地域政策課の事業「行政とNPOとの協働企画提案事業」に「わ」の会が提案し²採択された「外国につながる子どもたちへの日本語支援」という形でした。学校での子どもたちへの日本語支援は、大人への支援の手法ではままならず、試行錯誤の連続でしたが、翌年には市の委託事業「ボランティア団体による日本語支援が必要な子どもたちへのサポート活動」(通称「子ども日本語サポート」)として継続できることになりました。

私はこの「子ども日本語サポート」のコーディネーター³をしており、学校教育課の担当者からの依頼を受け、担当できるサポーターに連絡をとり、学校現場につないでいます。日本語学習が必要な子どもが在籍する学校から学校教育課にサポートの依頼が来て、コーディネーターに学校名や子どもの状況の連絡が来ることでサポートの体制を調整します。まずは担当サポーターと共に学校に出向き、担任の先生や本人(保護者)と面談し、サポート日や時間数を決めたり、テキストや進め方を検討したり、本人の状況に合わせた計画を立ててからサポートを始めます。その後は、学校(担当の先生)とこまめに連絡を取り合うようにして、柔軟な対応ができるよう心掛けています。また、適宜サポーターが集まって検討会を開き、サポートの進め方や教材の相談などを行っています。サポーター登録者は現在8名ほどで、「わ」の会会員の他「研修会」⁴に参加して子ども日本語支援の実践的な研修を受けた方です。

子どもへのサポートは、通常の授業時間中に学校内の相談室や空き教室を利用し、別室で1対1の形で行っています。サポート時間は、子ども一人1回1時間～2時間、週1～4回(状況に依る)で、希望があれば放課後のサポートクラスも実施します。日本語習得の状況や教科学習時間確保のため、途中で曜日や時間数を変更することもあります。回数の制限はなく、これまでの5年間で対応した子どもは延べ56名で、学

校でのサポートの延べ回数は2009年が63回、2010年が490回、2011年が319回、2012年が260回、今年度は現在までに430回を超えています。

私たちは、子どもたちの日本語習得度についての評価はしていませんが、最初は何を言っても首を傾げることが多かった子どもたちが、3~4か月後には簡単な本が読めたり、短い作文が書けたり、学校や家庭での出来事について自分から話してくれるようになることで、サポートの積み重ねの成果を実感します。また、級友との会話の中で使える語彙が増えていき、担任から「授業に積極的に参加するようになった」、「意思疎通がスムーズになった」と嬉しい報告をもらうことで手ごたえを感じています。

子どもに対する支援は、短期間で終わるものではなく、その子が成長し自立するまで続いていくものだと考えています。日本語の会話力が向上したように見えても、進学に必要な教科学習のための日本語力が身につけているとは限りません。継続的なサポートの必要性は明白ですが、ボランティアが関わる期間は限られており、子どもたちの成長に伴ったサポートの持続性という点では大きな課題が残っています。来年度から小中学校では、日本語の授業が「特別の教育課程」⁵として位置付けられることもあり、今後私たちの「子ども日本語サポート」活動にも、この制度に伴った何らかの影響があるのではないかと考えられます。

「子ども日本語サポート」には、香川大学教育学部の学生が、サポーターとして数名参加していました。平日動けるボランティアが少なかったことを、「わ」の会のアドバイザーでもある大学の教員に相談したところ、日本語教師養成コースの学生の中で、年少者の日本語教育に関心がある学生のサポーター参加が実現しました。子どもたちは、学生と年齢が近いことで共感できる話題も多く、みるみるうちに語彙や会話の量が増えて、笑顔が多く見られるようになりました。

一方、サポーターとして参加したことで、外国人児童生徒の教育に関する意識調査や「子ども日本語サポート」事業のことを、卒論のテーマとして研究した学生もいました。このような教育学部の学生と「わ」の会の連携による活動で、多文化な子どもたちと積極的に関わることから得られた成果は、外国人児童生徒への日本語や学習支援の有効性だけではなく、これからの多文化共生社会に生きる全ての子どもたちへの教育課題にも活かせるものだと思っています。

◇交流会・研修会の実施



多言語交流会「マチのわ」

2012年には、再度高松市の「行政とNPOとの協働企画提案事業」で、行政（都市交流室）からの課題テーマに応じて「みんなで多文化共生のまちづくりを！～外国から来て暮らす人との交流会と多言語ガイダンス～」を提案しました。採択されて実施したのは、年間14回の「多言語交流会「マチのわ」

という、一般市民と外国人住民との交流の場づくりでした。毎回通訳（中国語・スペイン語・フィリピン語・韓国語・英語）が待機して、来場する方とのコミュニケーション

ョンが取り易いように配慮しました。「入管法改正について」、「救急法体験」、「お月見茶会」、「小学校の教科書紹介」、「お正月の遊びいろいろ」等々、通訳役の方に外国から来た方が興味を持っていると聞いたテーマで工夫しながら開催しました。参加者は毎回約10人といったところでしたが、さまざまな団体の方とのネットワークが広がり、終了後は、「わ」の会の定期クラスの中で‘マチのわ’のような取り組みを継続しています。

「わ」の会恒例の「お花見交流会」では、会員だけでなく学習者もお国料理などを持ち寄り、家族同伴で多国籍料理を楽しんでいます。また、市や県の国際交流関係イベント（「さぬきお正月交流会」や「かがわ国際フェスタ」）にも毎年参加して、書道体験やお抹茶体験ブースを出しています。これには毎回、外国人住民だけではなく、多くの一般市民や子どもたちが立ち寄り賑わっています。



お花見のーコマ

「わ」の会が主催した講演会や研修会は、他団体との連携・協働により実施したもので、その多くは資金面での助成を受けて開催しています。以下にその一部を紹介します。

- ・2004年 講演会⁶「コミュニケーションのたのしさ・むずかしさを考える」
- ・2005年 研修会「日本語支援活動のためのIT実習」
- ・2008年 講演会⁷「地域日本語学習支援の充実-共に育む地域社会の構築を目指して-」
- ・2009年 研修会⁸「多文化共生のまちづくり実践講座」

このような会に参加した方からは、日本の地方都市がいずれ迎えるであろう多文化共生社会の指針のようなものについての熱い意見や感想が寄せられます。が、一般にはまだ「多文化化」が進む社会情勢が浸透していないようです。「わ」の会のような地域日本語教室が、異文化接触や異文化間コミュニケーション実践の最前線にあることは自明ですが、今後はこれまで無関心であった人たちに理解を示してもらえるような取り組みも必要だと考えます。

おわりに

経済的にも、社会的にも、文化的にも多くのものが国境を越え、密接にかかわり合い、生活のあらゆる面が世界と結びついていると言える時代に私たちは暮らしていますが、このような社会の中の人の心はどうでしょうか。社会のあちこちで、異質と思われる人や立場の弱い人を差別したり、優劣をつけたがったりする状況が存在します。今後ますます人や物が移動し、さらに多様な文化が混在するようになるとされる近い将来、心の壁となる差別や偏見がなくなっていて欲しいと願わずにはいられません。

地球上のどこで暮らしても、その地域の人たちと仲良く助け合って暮らしていける

ことを誰しも理想としている、と信じています。そして、何より今自分が住むところがそうなれるように、言葉や文化・習慣の違いに戸惑いつつ同じ地域で暮らしている人たちと共に、お互いを尊重しながら日本語活動を続けていくつもりです。こんな草の根レベルの取り組みが、よりよい多文化共生のまちづくりの一助となれば幸いです。

-
- ¹ 出典：法務省ホームページ「在留外国人統計（旧登録外国人統計）統計表」（2012年12月末）http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html
- ² 行政側から出された課題テーマ「高松市教育委員会では、外国から市立小・中学校に編入した児童生徒が、語学面で適応できるよう、日本語指導助手を当該校へ月2回程度派遣し、1回当たり2時間程度の日本語等の指導を行っている。しかし、日本語を全く話すことができない外国人等の場合、月2回程度の派遣では、円滑な学校生活への適応が難しいケースもあることから、必要に応じて、指導の更なる充実を図る必要がある。そこで、外国人への日本語指導等の専門家やノウハウ、独自の人材を有するNPO等と協働し、日本語指導が必要な外国人児童生徒等への就学支援を行いたい。（原文）」に定める内容の提案。
- ³ 2009年「多文化社会コーディネーター養成プログラム」学校教育コース修了（東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター主催）
- ⁴ ①外国につながる子どものための「日本語サポーター養成講座」（2010年8月）高松市協働企画提案事業として採択され実施。②外国につながる子どもたちへの支援を考える…「児童生徒日本語学習支援 スキルアップ研修会」（2013年8月）香川県国際交流協会外国人住民支援事業として採択され実施。
- ⁵ 参照：文部科学省ホームページ「学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の施行について（通知）」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1341903.htm（2014.1.14）
- ⁶ 講師：松本茂氏（東海大学教授：当時）四国労働金庫の助成により実施
- ⁷ 講師：野山広氏（国立国語研究所上級研究員：当時）四国労働金庫の助成により実施
- ⁸ 講師：伊東祐郎氏（東京外国語大学教授：当時）香川県国際交流協会の助成により実施